

令和5年度

高山市学校給食推進協議会定例総会

令和5年度 高山市学校給食推進協議会 名簿

学校給食推進協議会委員

NO	学校名	役職	氏名
1	高山市PTA連合会	PTA 連合会会長	窪田 征幸
2	岩滝小学校	PTA 副会長	西野 知幸
3	北小学校	PTA 相談役	東森 洋介
4	松倉中学校	PTA 副会長	足立 千秋
5	日枝中学校	PTA 会長	大坪 岳洋
6	清見中学校	PTA 会長	平野 隆明
7	宮中学校	PTA 会長	役田 一祥
8	久々野小学校	PTA 副会長	西本 史子
9	栃尾小学校	PTA 副会長	中田 美和
10	南小学校	小中学校長会 会長	瓜田 恵美
11	朝日小学校	教研栄養部会 顧問	水船 達司
12	江名子小学校	事務職員部会 代表	高澤 哲也
13	中山中学校	小中学校給食主任 代表	三橋 浩之
14	岩滝小学校	小中学校給食主任 代表	小林 有紀

高山市教育委員会関係者

高山市教育長	中野谷 康司
高山市教育委員会事務局長	田 中 裕
高山市教育委員会事務局教育総務課長	直 井 哲 治
高山市教育委員会事務局教育総務課学校給食センター所長	中 田 義 博
高山市教育委員会事務局教育総務課学校給食係係長	田 中 智 子
高山市教育委員会事務局教育総務課学校給食係	畦 畑 麻 里 子
高山市学校給食センター栄養教諭	大 野 恭 子
高山市学校給食センター栄養教諭	杉 浦 美 波
高山市学校給食センター栄養教諭	清 水 唯
高山市学校給食清見センター学校栄養職員	長 谷 志 帆
高山市学校給食一之宮センター栄養教諭	青 豆 佳 美
高山市学校給食久々野センター栄養教諭	青 木 美 樹
高山市学校給食本郷センター栄養教諭	高 澤 和 代
古川国府給食センター学校栄養職員	関 絵 里 奈

## 議事

- |       |                        |
|-------|------------------------|
| 第1号議案 | 令和5年度高山市学校給食推進協議会役員の選出 |
| 第2号議案 | 令和4年度高山市学校給食事業報告       |
| 第3号議案 | 令和5年度高山市学校給食事業計画（案）    |

## 参考資料

- |                        |     |
|------------------------|-----|
| 高山市学校給食推進協議会規則         | 資料1 |
| 高山市学校給食基本方針            | 資料2 |
| 令和5年度の学校給食について（保護者宛文書） | 資料3 |

第2号議案

令和4年度 高山市学校給食事業報告

1. 学校給食の実施状況

実施期間・日数	令和4年4月12日～令和5年3月23日 200日
給食提供総食数	1,409,606食 (令和2年度1,435,394食)
アレルギー	実人数290人
児童・生徒への対応	原因食品群 乳類144人 卵類125人 魚介類118人 その他209人 延686人

(国府小、中学校含む)

2. 学校給食事業実績

種 別	内 容	期 日
総 会 役員会	令和4年度学校給食推進協議会総会	5月24日
	令和4年度学校給食推進協議会役員会	3月1日
	令和5年度使用学校給食年間物資検討会(報告のみ)	3月1日
職 員 研 修	岐阜県市町村教育委員会等学校給食担当者会	5月25日
	栄養教諭・学校栄養職員研修会	6月10日
	市町村教育委員会学校給食担当者会議	2月28日
	学校給食関係職員夏季安全衛生講習	7月29日
	調理職員調理研修会	8月4日
	栄養教諭・栄養職員衛生管理研究会	8月29日他2回
料理教室	親子給食作り体験(高山センター)	新型コロナウイルス感染防止のため中止
	親子料理教室(一之宮センター)	
	親子料理教室(高山センター)	
	親子給食作り体験(本郷センター)	
	親子給食作り体験(久々野センター)	
	親子料理教室(清見センター)	
受入事業	職場体験学習 中山中学校	9/27-9/29
	職場体験学習 東山中学校	10/5-10/6
その他	特別献立「まるごと飛驒の日」4回実施	8/26～11/22
	栄養教諭・学校栄養職員を活用した食育授業	86回 表1 (昨年77回)
	栄養教諭・学校栄養職員を活用した給食訪問	522回 (昨年443回)
	保護者対象給食試食会(各学校PTA)開催時の対応	7回 表2 (昨年3回)

学校名	月日	学年	クラス数	教科等	指導内容
新宮小学校	6月2日	5	3	家庭科	セカンドスクールの食事について考えよう
南小学校	6月8日	5	2	家庭科	セカンドスクールの食事について考えよう
東小学校	6月23日	5	2	学級活動	セカンドスクールの食事について考えよう
南小学校	7月5日	1	2	学級活動	やさいのひみつをしろう
新宮小学校	7月8日	6	2	家庭科	地域の食材を使用した料理を考えよう
山王小学校	9月2日	5	3	学級活動	セカンドスクールの食事について考えよう
松倉中学校	10月2日 他	1	5	家庭科	バランスの良い献立作り
新宮小学校	11月2日	4	2	保健	健康な骨を作ろう～バランスよく食べよう～
新宮小学校	11月16日	2	2	学級活動	きゆうしょくセンターのひみつを知ろう
新宮小学校	11月24日	1	3	学級活動	やさいのひみつをみつけよう
新宮小学校	12月1日	3	2	学級活動	おやつのじょうずな食べ方をかんがえよう
新宮小学校	12月7日	2	2	学級活動	体とたべものはたらきをしろう ～何でもたべよう～
南小学校	1月18日	2	2	学級活動	かむことのたいせつさをしろう
南小学校	1月19日	3	2	学級活動	おやつのじょうずな食べ方をかんがえよう
南小学校	1月26日	6	2	家庭科	地域の食材を使用した料理を考えよう
南小学校	2月3日	4	2	保健	健康な骨を作ろう～バランスよく食べよう～
江名子小学校	5月31日	5	2	学級活動	セカンドスクールの食事について考えよう
花里小学校	9月26日	5	2	学級活動	セカンドスクールの食事について考えよう
宮小学校	4月12日	1	1	学級活動	給食の時間の約束
宮小学校	6月23日	5	1	学級活動	セカンドスクールの食事について考えよう
宮小学校	6月30日	2	1	学級活動	やさいのひみつを知ろう
宮小学校	7月12日	6	1	学級活動	食育マイスターになろう
宮小学校	10月20日	3	1	学級活動	元気が出る朝ごはんについて考えよう
宮小学校	11月14日	4	1	学級活動	給食にひだの食材が使われる理由を考えよう
宮小学校	12月15日	6	1	家庭科	地域の食材を使って献立を考えよう
清見小学校	5月20日	5	1	学級活動	セカンドスクールの食事について考えよう
清見小学校	6月1日	6	1	学級活動	テーブルマナーをマスターしよう
清見小学校	11月1日	4	1	学級活動	おやつのじょうずな食べ方を考えよう(スナック編)
清見小学校	11月2日	3	1	学級活動	食べ物の働きを知ろう
清見小学校	11月7日	4	1	学級活動	おやつのじょうずな食べ方を考えよう(ジュース編)
清見小学校	11月24日	6	1	学級活動	朝食のひみつを知って、自分の食事を考えよう
清見小学校	11月25日	1	1	学級活動	やさいのひみつを知ろう
本郷小学校	5月26日	5	1	学級活動	バイキングの達人になろう

本郷小学校	7月8日	5	1	家庭科	地域の食材を使った料理を考えよう
本郷小学校	7月8日	6	1	家庭科	地域の食材を使った料理を考えよう
栃尾小学校	5月31日	5	1	学級活動	バイキングの達人になろう
栃尾小学校	7月11日	3	1	学級活動	おやつのおやつの食べ方を考えよう
栃尾小学校	10月7日	2	1	学級活動	やさいのパワーをして、いっぱい食べられるようになろう
栃尾小学校	11月24日	4	1	学級活動	地域の食べ物の良さをしろう
栃尾小学校	12月21日	1	1	学級活動	たべもののひみつをしろう
北稜中学校	7月12日	1	1	家庭科	バランスの良い献立作り
北稜中学校	7月14日	1	1	家庭科	学校給食の献立を考えよう
岩滝小学校	12月9日	1.2	1	学級活動	よく噛んで食べることの大切さを知ろう
岩滝小学校	12月9日	3.4	1	学級活動	はしを正しく使おう
岩滝小学校	12月9日	5.6	1	学級活動	朝食の大切さを考えよう
西小学校	6月3日	5	1	学級活動	セカンドスクールの食事について考えよう
西小学校	11月21日	5	1	学級活動	朝食の大切さを知り、よりよい朝食にするための工夫を考えよう
三枝小学校	9月5日	5	1	学級活動	セカンドスクールの食事について考えよう
丹生川小学校	9月21日	5	1	学級活動	セカンドスクールの食事について考えよう
北小学校	9月26日	5	2	学級活動	セカンドスクールの食事について考えよう
北小学校	9月27日	5	2	学級活動	セカンドスクールの食事について考えよう
国府小学校	8月29日 他	5	3	学級活動	バイキング名人になろう
久々野小学校	9月22日	5	1	学級活動	バイキング名人になろう
久々野小学校	9月30日	1	1	学級活動	たべものはたらきをしろう
久々野小学校	10月13日 他	6	1	家庭科	学校給食の献立を考えよう
久々野小学校	11月8日	5	1	国語	すがたをかえる大豆
久々野小学校	12月15日	2	1	学級活動	たべものはたらきをしろう
久々野中学校	3月14日	1	1	学級活動	給食から成長期の食事を考えよう

保護者対象給食試食会への対応

表 2

学校名	日付	対象者	内容
岩滝小学校	5月20日	1年生保護者	学校給食について
丹生川中学校	5月26日	PTA 母親委員	試食のみ
日枝中学校	11月4日	全校保護者	中学生の食生活
本郷小学校	7月13日	1・2年生保護者	学校給食について 試食なし 講話のみ
中山中学校	11月25日	全校保護者	学校給食について減塩について
北小学校	11月29日	1年生保護者	学校給食について (資料提供のみ)
北小学校	11月30日	1年生保護者	学校給食について (資料提供のみ)

## 第3号議案

### 令和5年度高山市学校給食事業計画（案）

#### 1 安全安心な学校給食の提供

多様な食品を組み合わせ栄養のバランスがとれ、児童生徒の嗜好も考慮した給食を提供する。また郷土料理などを取り入れた魅力ある給食を実施する。

#### 2 安全を最優先とした食物アレルギー対応の実施

「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」（高山市）、「学校のアレルギー疾患に対する取組ガイドライン」（公益財団法人日本学校保健会）に基づき、保護者および学校と連携を図りながら安全性を最優先とした食物アレルギー対応を実施していく。

#### 3 学校給食における地場産物の使用促進

地域の豊かな自然に感謝し、郷土に愛着を深めるため地場産物の使用を促進する。

#### 4 栄養教諭・学校栄養職員による食育指導の実施

給食時間に教室訪問を行い、給食の献立を教材とし、専門性を生かした指導を実施する。また学校と連携をとり食育授業を実施する。

#### 5 給食試食会開催時の栄養教諭等による指導啓発の実施

試食会などの機会をとらえ、保護者に食の重要性について啓発し、家庭と連携を図りながら子どもたちの望ましい食習慣形成を進める。

#### 6 親子料理教室等の開催

市内5センターで、食の関心を高めることや、親子のふれあいを深めてもらうことを目的に料理教室や給食施設を使用した調理体験などを開催する。

#### 7 学校給食における食育情報の提供

保護者への給食に関する情報の提供や、食育に関心を高めてもらうため、ホームページに情報を掲載し、学校給食たよりを発行する。

#### 8 給食関係職員の研修会等の開催

職員の資質向上、衛生管理の徹底を図るため内部研修の開催や外部研修への参加を推進する。





## 高山市学校給食推進協議会規則

昭和 56 年 3 月 31 日  
教育委員会規則第 12 号

(設置)

第 1 条 教育長の諮問に応じ学校給食費等に関する事項を審議し、及び学校給食の充実とその健全な発達を図るため、高山市学校給食推進協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 協議会で審議し、執行する事項は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 給食費の額に関すること。
- (2) 給食実施計画に関すること。
- (3) 講習会、研究会、諸調査に関すること。
- (4) その他必要な事項

(組織)

第 3 条 協議会は、委員 20 名以内で組織し、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 小・中学校長
- (2) 小・中学校 PTA 役員
- (3) 小・中学校給食校務担当者
- (4) 学識経験者

(任期)

第 4 条 委員の任期は 1 年とする。ただし補欠により委員となつた者の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第 5 条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 委員長 1 名
- (2) 副委員長 2 名
- (3) 理事 若干名

(役員を選出)

第 6 条 委員長は、委員の互選により定める。

2 副委員長、理事は、委員の中から委員長が委嘱する。

(役員職務)

第 7 条 委員長は、協議会を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときその職務を代行する。
- 3 理事は、協議会の運営並びに重要事項の審議にあたる。

(会議)

第 8 条 会議は、総会並びに役員会とし、委員長が招集する。

- 2 定例総会は、年 1 回とする。ただし、必要に応じ臨時に総会を開催することができる。
- 3 役員会は、必要に応じ委員長が招集する。
- 4 総会並びに役員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 5 総会並びに役員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(事務局)

第 9 条 協議会の事務局は、高山市学校給食センターにおく。

(委任)

第 10 条 この規則の実施に関し、必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、昭和 56 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 13 年 10 月 18 日教委規則第 4 号)

この規則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

## 高山市学校給食基本方針

### (1) 学校給食の目指す姿

生きる力をはぐくむ  
安全・安心で魅力ある学校給食

次世代を担う子どもたちが、学校給食を通じて、望ましい食習慣を身につけ、豊かな心と健やかな体を養い、生きる力をはぐくむことができるよう、安全・安心で魅力ある学校給食を提供し、食育の推進を図ります。

### (2) 学校給食基本方針

目指す姿を実現するため、基本方針を次のとおりとします。

基本方針 1：安全安心な学校給食の提供

基本方針 2：魅力ある学校給食の提供

基本方針 3：食育の推進

#### 基本方針 1：安全安心な学校給食の提供

子どもたちが安心して学校給食を食べることができるよう、「学校給食衛生管理基準」や「HACCP」に基づき衛生管理の徹底を図り、安全安心な学校給食を提供します。

食物アレルギーについては、保護者及び学校と連携し、安全性を最優先とした対応を行います。

※HACCP（ハサップ）：食品衛生管理手法。原料の受け入れから調理、調理、洗浄及び消毒保管、配送までのすべての工程において、危険防止につながるポイントを継続的に監視、記録する衛生管理システム

#### 基本方針 2：魅力ある学校給食の提供

子どもたちが学校給食を楽しむことができるよう、栄養バランスに配慮し、郷土の味や四季折々の地元農産物等を取り入れた献立により、魅力ある学校給食を提供します。

#### 基本方針 3：食育の推進

子どもたちが健全な食生活を送ることができるよう、学校給食を生きた教材として活用し、家庭や地域とともに、子どもたち自身の「食」に関する知識を深め、生きる力をはぐくむ「食育」の推進を図ります。

保護者の皆様へ

## 令和5年度の学校給食について

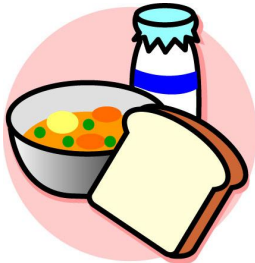
高山市教育委員会  
学校給食センター

学校給食は学校教育の一環として、栄養バランスの取れた食事を皆で一緒に食べながら、楽しいふれあいのなかで子どもたちの健康と心身の成長を育むことを目的にしています。

お子様の学校給食について、以下のとおりお知らせいたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## ◎学校給食の主なねらい

成長期に適切な栄養をとり、健康な体をつくります



感謝の心を持つとともに、食事の大切さを知り、望ましい食習慣を身に付けます



食事のマナーや社交性を身につけ、助け合う心を養います



## ◎給食費の納付について

保護者の皆様にご負担いただく給食費は次のとおりです。

給食費は、高山市学校給食センターが徴収を行います。1年分を4月から2月までの11回に分けて、毎月末に口座振替で納付していただきます。

期限までの納付にご協力をお願いします。

給食費		小学校	中学校
年 額(※189日分)		33,264 円	40,068 円
月 額	4月～1月	3,000 円	3,600 円
	2月	3,264 円	4,068 円
一食あたり		176 円	212 円

※ 3月の納付はありません。

※ 行事等で配食数が189に満たない場合は2月分を減額します。

※ 振替日等については、4月中旬に郵送でお送りする「納入通知書」でお知らせします。

※ 入院等により5日以上給食を食べないときは、事前に学校へ連絡してください。給食費が減額となる場合は、後日精算します。

※ 納付に関して、お困りやご心配などがありましたら、学校給食センターにご相談ください。

## ◎給食費に関する高山市の負担について

給食を作るためには、調理に必要な人件費や光熱水費などの経費がかかっており、それらは高山市が負担しています。

また、平成 31 年度から、給食費の 1/3 など次の①～④も高山市が負担しています。保護者の皆様には、食材費の 2/3 を給食費としてご負担いただきます。

### ① 給食費(食材費)の 1/3

	小学校		中学校	
	1食あたり	年額	1食あたり	年額
給食費	264 円	49,896 円	318 円	60,102 円
高山市負担(1/3)	88 円	16,632 円	106 円	20,034 円
保護者負担(2/3)	176 円	33,264 円	212 円	40,068 円

### ② 食物アレルギー対応食と通常食の差額

### ③ 台風等の災害時の休校により給食中止となった場合の食材費

### ④ 地産地消の推進に必要な費用

## ◎物価高騰に対する食材費の助成について

近年の物価上昇により、学校給食で使用する食材についても価格が上昇しています。

そのような中でも、学校給食法で規定する「学校給食摂取基準」に基づき、これまで通りの栄養バランスや量を保った給食を提供するため、令和4年度より、食材費の価格上昇分を市で助成しています。

### 【問い合わせ先】

高山市学校給食センター

電話 0577-32-6218 FAX

0577-32-6219